

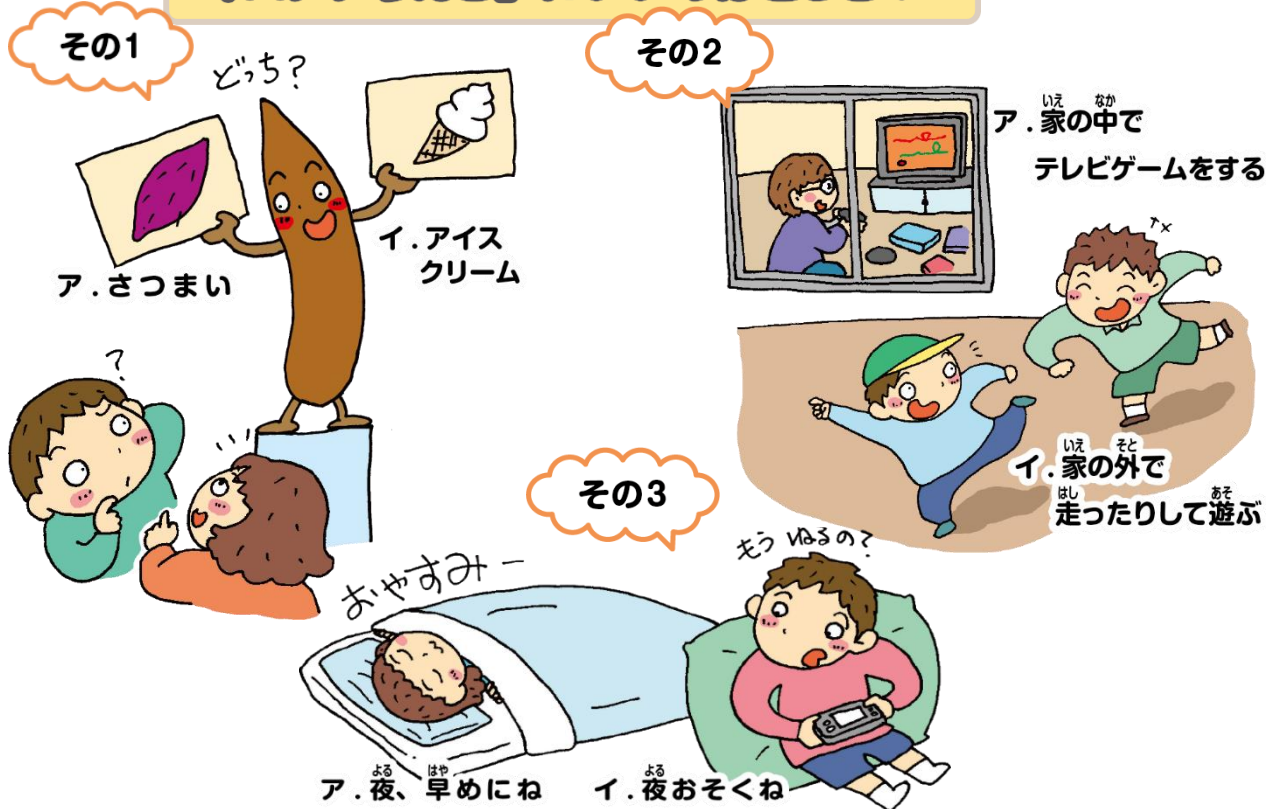
9月 ほけんしつだよ！ 久米小保健室

なが なつやす おも 長い夏休みと思っていたのに、あつという間に終わってしまいましたね。そして本当に暑い夏でした。9月になり少しは涼しくなりましたが、体は夏の疲れが残っています。学校生活に体が慣れるまで、ちょっと時間がかかります。土日もしっかり起きて、生活リズムをくずさないようにしましょう。

うんちで健康かんさつをしよう！

先生は、保健室に体調が悪くて来た人には、うんちの質問をします。「バナナうんちだった？」と聞いても「見ていない」と答える人がたくさんいます。うんちで健康がわかるので、トイレの後に自分のうんちをかんさつするようにしましょう。そして、いつもとちがううんちが出たという時は、お家の人や園の先生に、うんちの報告をしてくださいね。

「バナナうんち」にいいのはどっち？



バナナうんちをするために大切なポイント

食べ物

食物せんいの多い野菜や
いもなどを食べる

運動

体を動かすと、ちょうが
はたらき、うんちが出る

生活

早ね、早おきの生活をして、
朝のトイレタイムをしっかり作る

保護者の方へ

保健室だより

コロナや手足口病、溶連菌感染症などの感染症が流行した夏でした。学校での感染拡大防止のため、出席停止期間等が定められている感染症については、元気になっていても感染力がありますので、欠席やマスクのご協力をお願いします。

感染症の疾病名	出席停止の期間等
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで 抗ウイルス薬によって早期に解熱した場合も感染力は残るため、発症した後5日を経過するまでは出席停止である
咽頭結膜熱(アデノウイルス)	発熱、咽頭炎、結膜炎等の主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎(アデノウイルス)	医師において感染のおそれがないと認められるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に他への感染力は消失するため、それ以降、登校可能。ただし、定められた期間は抗菌薬の内服を継続すること

* 感染性胃腸炎、手足口病、RSウイルス感染症は、出席停止対象ではありません。

【新型コロナウイルス感染症における出席停止の期間の考え方】

- 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。
- 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。
- 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用が推奨される。

参考: 学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)

(令和5年4月28日 文部科学省初等中等教育局長通知)

例: 水曜日に発症し、発症した後5日を経過し、第4日(4日目)に症状が軽快した場合

水曜日 (0日目)	木曜日 (1日目)	金曜日 (2日目)	土曜日 (3日目)	日曜日 (4日目)	月曜日 (5日目)	火曜日 (6日目)
発症				症状軽快	(症状軽快 後1日)	登校可能 日曜以前に症状軽快しても6日目から 登校可能

発症した後5日を経過

* インフルエンザによる出席停止期間も、同様の数え方となります。